

社会福祉施設における レジオネラ症防止対策

神奈川福祉保健センター生活衛生課

これから、社会福祉施設におけるレジオネラ症防止対策についてご説明いたします。

レジオネラ症とは

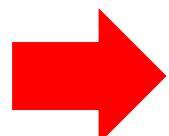
レジオネラ肺炎

主な症状:高熱、呼吸困難、筋肉痛、吐き気、下痢、意識障害
潜伏期間:2~10日
特徴:急激に重症化することもある

ポンティアック熱

主な症状:発熱、寒気、筋肉痛
潜伏期間:12時間~3日
特徴:一般的に軽症で、数日で治ることもある

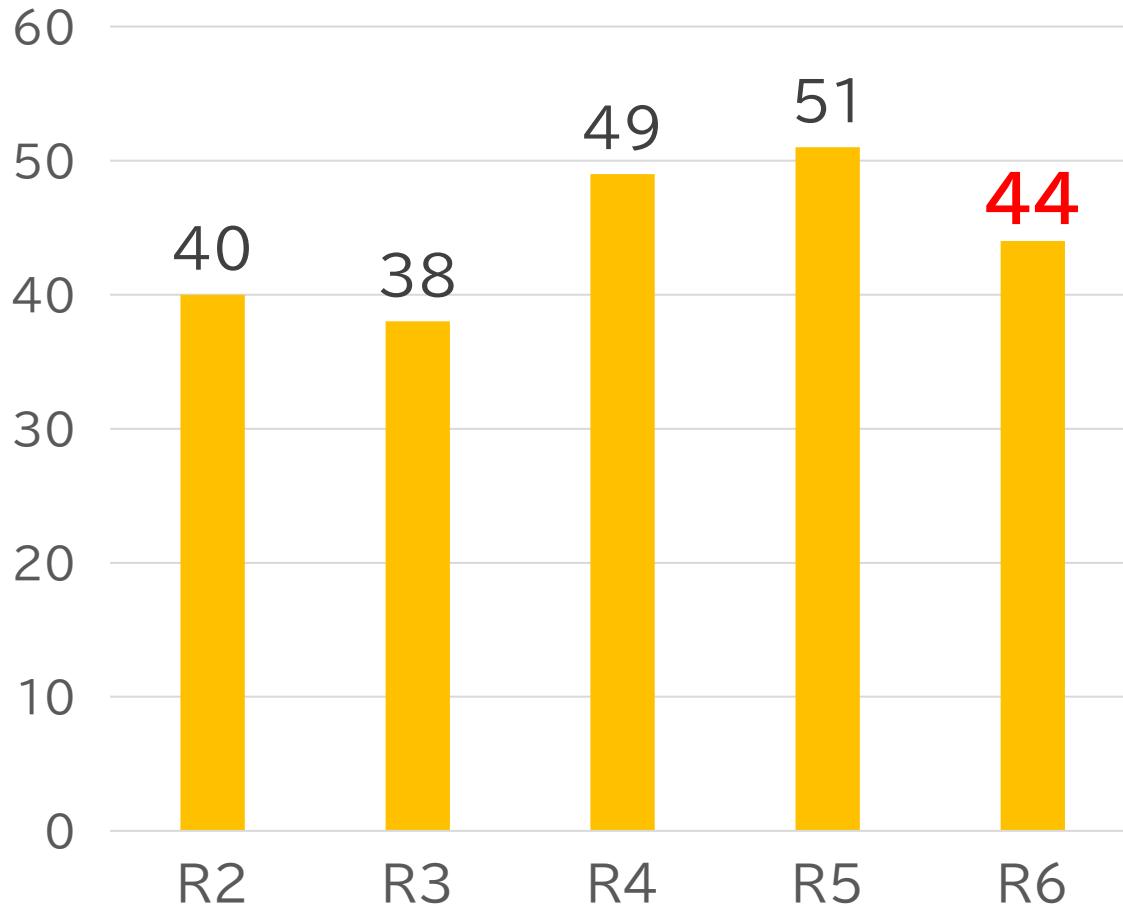
レジオネラ属菌を含む水しぶきを吸入することが原因でおこる感染症
(通常、ヒトからヒトへの感染はありません)



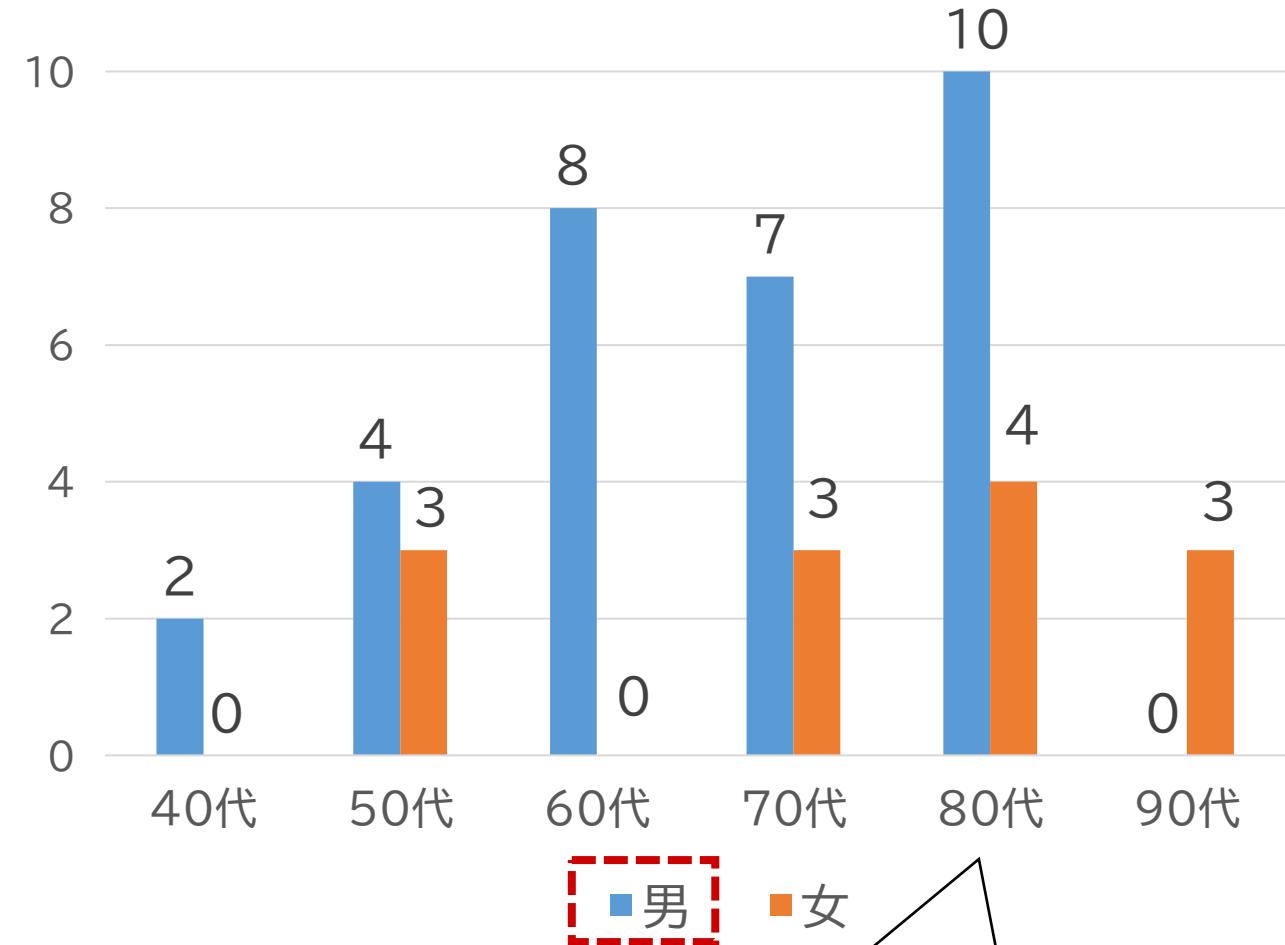
レジオネラ症は
徹底した衛生管理で防ぐことができます

横浜市内のレジオネラ症発生状況

過去5年間のレジオネラ症患者数

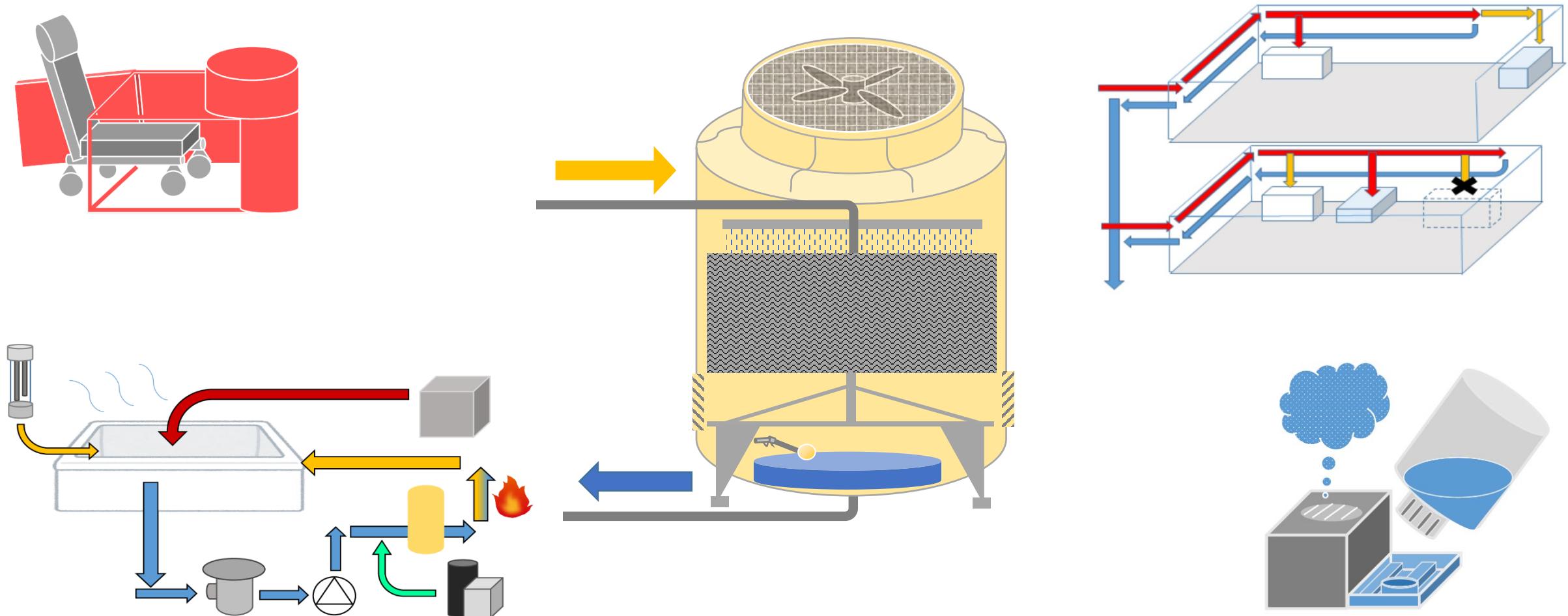


令和6年度レジオネラ症患者数

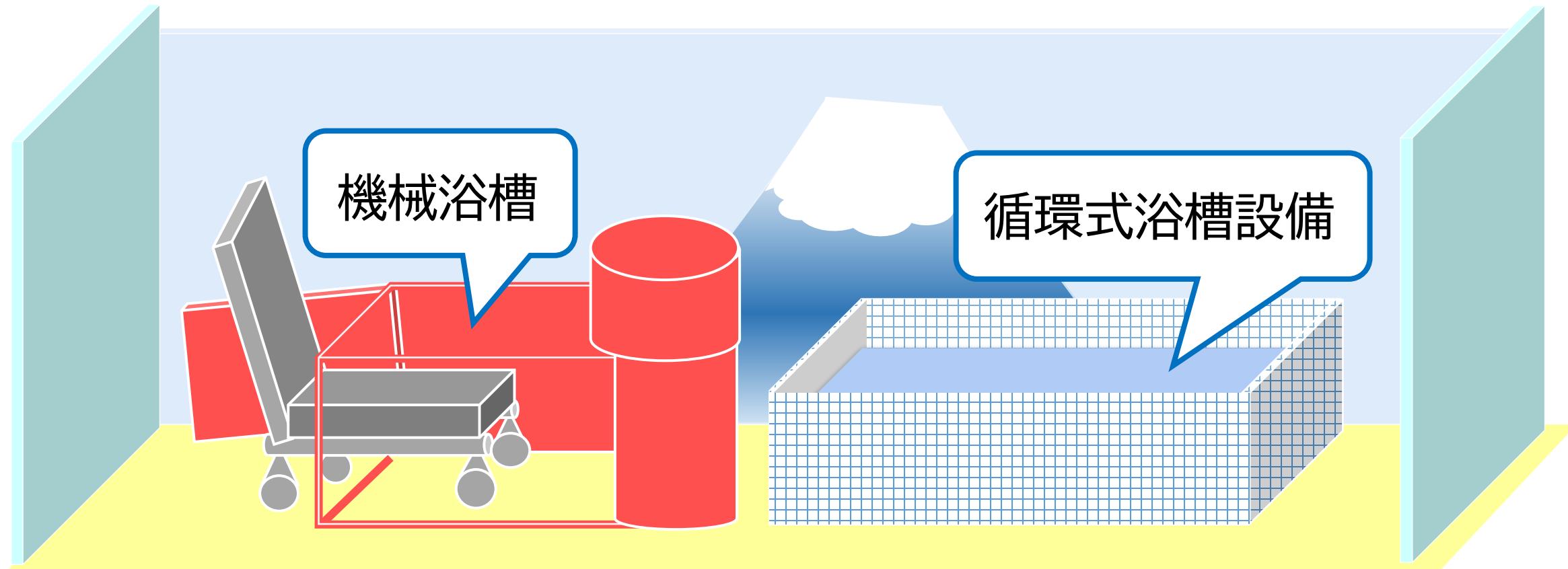


高齢者や呼吸器疾患をお持ちの方
などが感染しやすい

「横浜市レジオネラ症防止対策指導要綱」に定める管理が必要な設備の例



浴場設備や冷却塔など、レジオネラ属菌が増殖しやすい設備の管理方法について、ご説明します。



また、機械浴槽は、お湯をためる補助タンクや気泡発生装置などがあり、複雑な構造をしていることが多いです。取扱説明書等に従い、適切な清掃・消毒を実施しましょう。

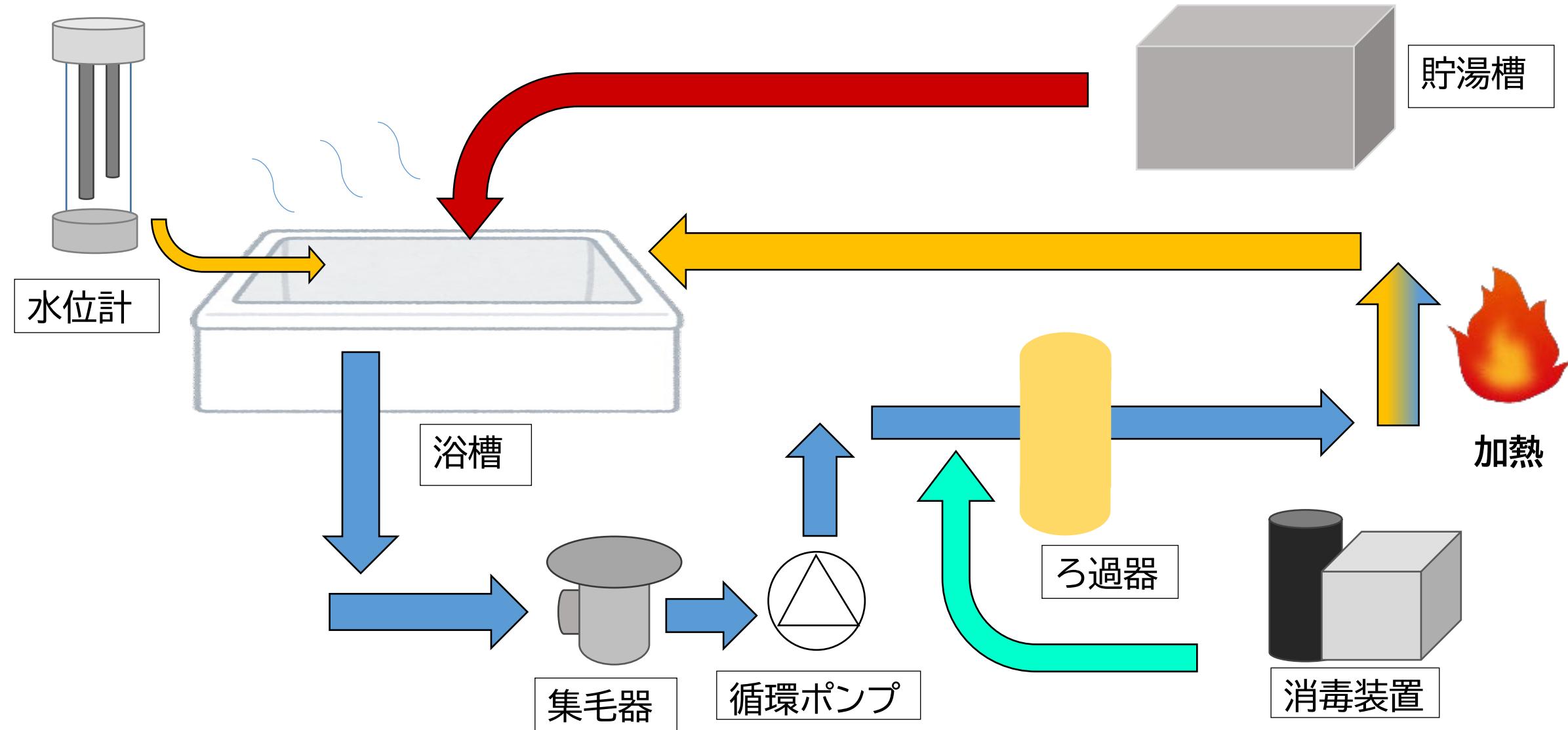
循環式浴槽設備の概要図

浴場設備

給湯設備

冷却塔

加湿装置



浴槽水中の残留塩素濃度を頻繁に測定し、利用後は浴槽水を入れ換えて清掃・消毒し、ぬめりを除去します。

循環式浴槽設備の管理方法

管理の内容	頻度
浴槽水のレジオネラ属菌水質検査	年1回以上 指針値:検出されないこと (10CFU／100mL未満)
浴槽の清掃・換水	毎日(ただし、ろ過器を使用している場合にあっては、1週間に1回以上)
原湯を貯留する貯湯槽の清掃及び消毒	年1回以上
ろ過器及び循環配管を逆洗浄等の清掃及び消毒	週1回以上
水位計配管の消毒	週1回以上
気泡発生装置、連通管、循環吸込口、排水口などの湯が滞留する箇所の清掃	定期的
集毛器の清掃及び消毒	毎日
浴槽水の塩素測定	頻繁に測定し、遊離残留塩素濃度は0.4～1.0mg/L、結合残留塩素(モノクロラミン)濃度は3.0mg/L以上であるように保つこと

機械浴槽(特別浴槽)の管理方法

管理の内容
機械浴槽の製造者が作成する機器取扱説明書を基本に、設置者と製造者が連携して、機械浴槽ごとに具体的な維持管理手順書を策定する
1年に1回以上、浴槽水のレジオネラ属菌水質検査 を実施する(※循環式のみ)

シャワーヘッド



管理のポイント

- ・定期的に通水し、お湯が溜まらないようにする
- ・スポンジやブラシを使って表面を清掃する
- ・部品を取り外せる場合は分解し、消毒薬に浸け置きするなど、内部の汚れを取り除く

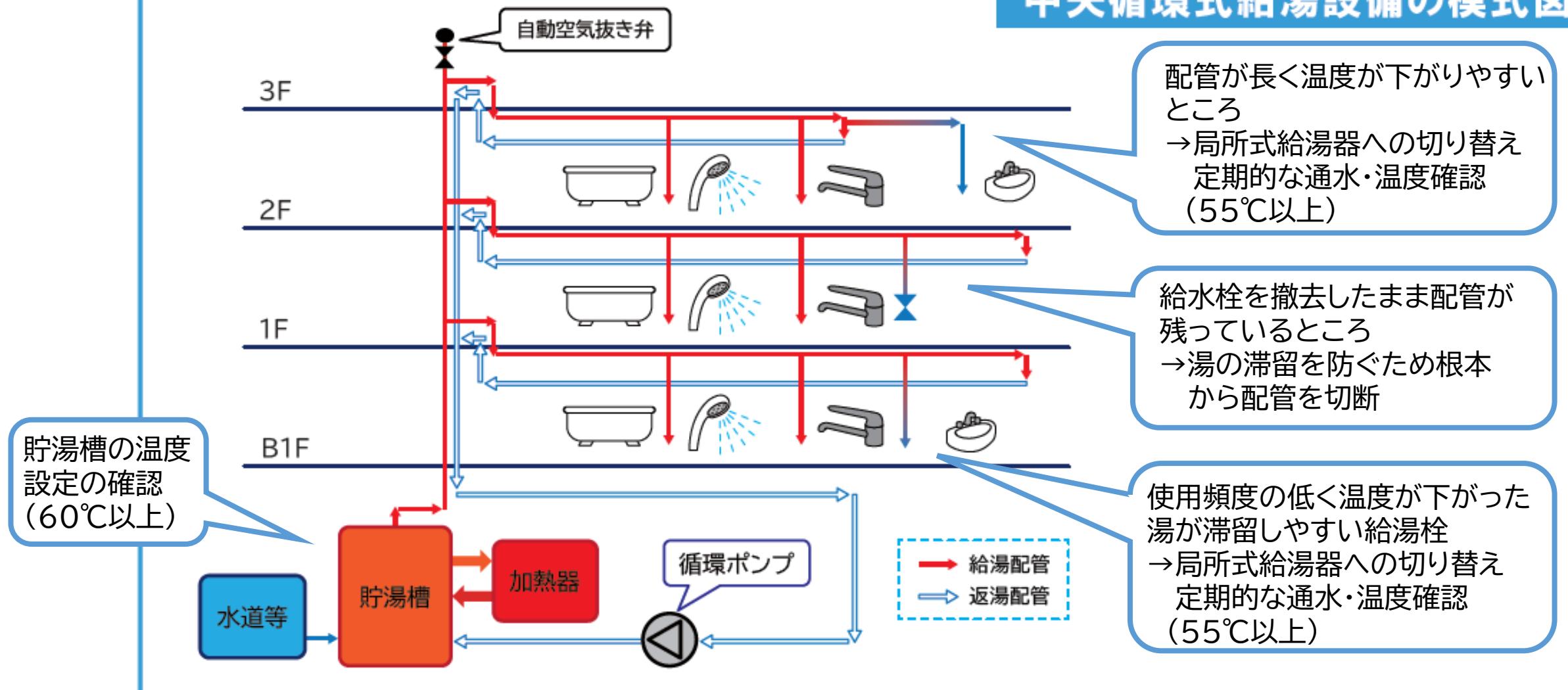
管理のポイント

- ・利用者ごとに換水する
- ・ぬめりが生じないよう、洗剤やスポンジを使って清掃する
- ・追いだき配管は洗浄剤等を利用し、定期的に汚れを排出する
※メーカーの取扱説明書を確認しましょう

追いだき機能付浴槽



中央循環式給湯設備の模式図



たくさんのお湯をすぐに供給できる便利な設備ですが、適切な管理を行わないと、レジオネラ属菌が増殖するおそれがあります。

中央循環式給湯設備の管理方法

浴場設備

給湯設備

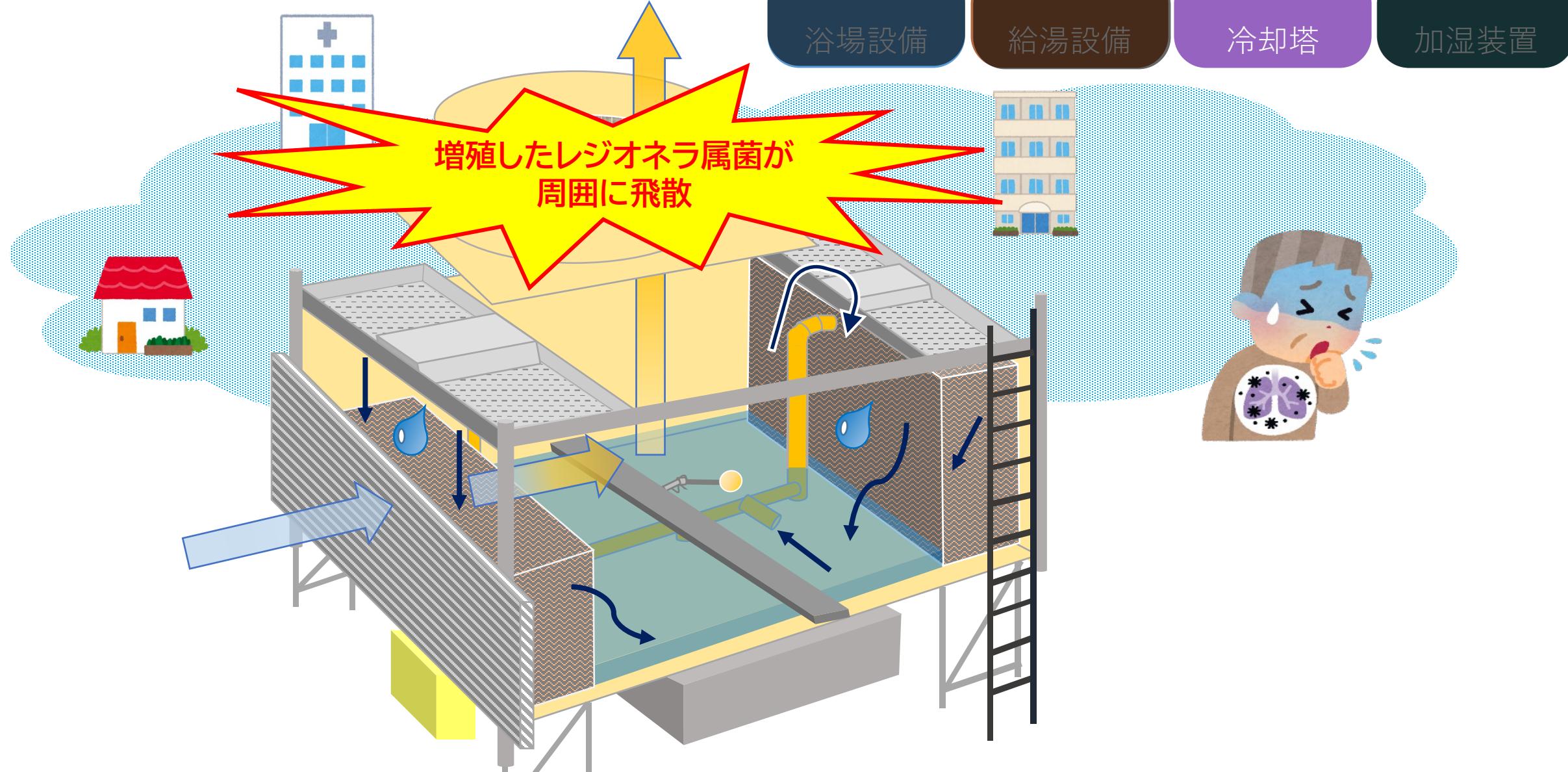
冷却塔

加湿装置

管理の内容	頻度等
レジオネラ属菌水質検査	年1回以上 指針値:検出されないこと (10CFU/100mL未満)
ボイラーの点検、分解清掃	点検は月1回、 分解清掃(法定検査が必要なもの)は年1回
貯湯槽の点検、分解清掃	点検は月1回、分解清掃は年1回(密閉式を除く) 貯湯槽温度は60°C以上を維持する
補給(膨張)水槽の換水、清掃	月1回程度の換水、年1回程度の清掃(密閉式を除く)
シャワーヘッド及び給湯栓の 通水、点検、分解清掃及び消毒	週1回の通水、6か月に1回の点検、 年1回程度の分解清掃及び消毒 給湯栓の水温は 55°C以上 を維持する

管理の内容
設備全体に湯水が 均一に循環 するよう、循環ポンプや流量弁の作動状況を定期的に確認する
貯湯槽や配管など 湯水が滞留しやすい箇所 がないか定期的に検査する 滞留している場合は不要な配管を除去する等の対策を行う

→ 配管系統図を使ってお湯が滞留しやすい箇所を
確認しましょう



冷却塔は、主に空調機と組み合わせて利用し、熱を放出する設備です。増殖したレジオネラ属菌が建物の内部や周辺に広がることで、レジオネラ症の大規模な集団感染を引き起こすことがあります。国内でも、冷却塔が原因と考えられる集団感染事例が複数発生しています。

冷却塔の管理方法

浴場設備

給湯設備

冷却塔

加湿装置

管理の内容	頻度
化学的洗浄	使用開始前 (使用終了後も実施が望ましい)
清掃及び点検 ① 抗レジオネラ用薬剤を使用し、冷却水の菌数を制御する ②冷却水を過度に濃縮させないため、冷却水を適宜強制排水する ③スケール防止、腐食防止及びスライム防止のため、薬剤による水処理を行う	使用期間中の月1回 使用期間中に状況に応じて実施
レジオネラ属菌水質検査	使用期間に応じて年2回以上(※) 指針値:100CFU/100mL未満

※冷却塔の運転期間により水質検査の時期が下表のとおり異なります。

冷却塔の運転時期	水質検査の時期
ア 夏期のみ	1回目:冷却塔運転開始から2~3週間後 2回目:7月~8月の間 3回目以降:菌数の変動を把握できる適切な時期
イ 通年	菌数の変動を把握できる適切な時期 (うち1回は7月~8月の間に実施)

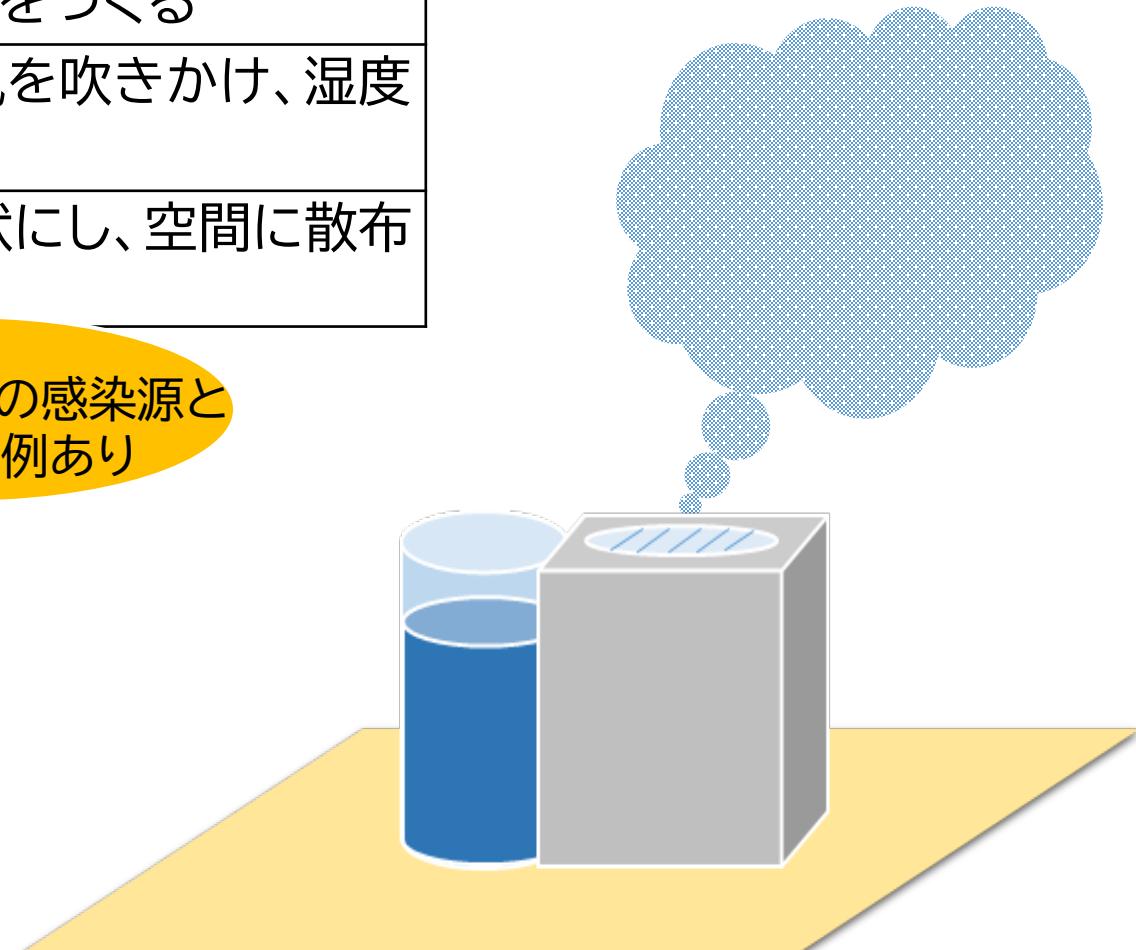
ポータブル加湿器について

加湿器の種類	しくみ
加熱(蒸気)式	加湿器内で水を加熱し、蒸気をつくる
気化式	水を含んだフィルター等に風を吹きかけ、湿度の高い空気をつくる
超音波式	超音波でタンク内の水を霧状にし、空間に散布する

管理のポイント

- ・加湿水は水道水を使う
- ・タンクは毎日換水・清掃する
- ・使わないときは水を抜き、よく乾燥させる
- ・取扱説明書に従って管理する

レジオネラ症の感染源となつた事例あり



★レジオネラ属菌が指針値以上検出された場合は

- ・施設のある福祉保健センター生活衛生課へ報告しましょう
- ・施設利用者の健康状態を確認しましょう
- ・設備の利用を中止し、清掃・消毒を実施後、再検査後レジオネラ属菌が陰性又は不検出になったことを確認しましょう

いつも通り管理したのに
レジオネラ属菌が検出された…

原因究明、再発防止対策を行いましょう

清掃(頻度、内容)は
十分だったか?

ぬめりやお湯が溜まる
ところはなかったか?

管理方法は施設全体で
共有されていたか?

消毒(時間、薬剤濃度)は
十分だったか?

故障、破損はないか?

年度 沐場設備年間管理記録表(4月～9月)

レジオネラ症防止対策 設備管理台帳

施設名称					
施設所在地					
施設用途					
施設管理者氏名					
施設管理者住所・連絡先	TEL	—			

対象設備	有	無
循環式浴槽設備	有	無
機械浴槽(特別浴槽)	有	無
プールに付帯する採暖槽	有	無
中央循環式給湯設備	有	無
水景施設	有	無
冷却塔	有	無
非加熱式加湿装置	有	無

作成日時	年	月	日
作成者氏名・連絡先	TEL —		

修正経過	修正概要	修正者名	
	年	月	日
	年	月	日
	年	月	日
	年	月	日
	年	月	日

月日	4月					5月					6月					7月					8月					9月				
	1週	2週	3週	4週	5週	1週	2週	3週	4週	5週	1週	2週	3週	4週	5週	1週	2週	3週	4週	5週	1週	2週	3週	4週	5週	1週	2週	3週	4週	5週
浴槽清掃の実施	予定日																													
浴槽完全換水の実施	予定日																													
集毛器の清掃・消毒	予定日																													
ろ過装置の消毒	予定日																													
ろ過装置の逆洗	予定日																													
気泡発生装置の清掃	予定日																													
水位計配管の消毒	予定日																													
消毒装置の点検	予定日																													
原湯を貯留する貯湯槽の点検	予定日																													
レジオネラ属菌水質検査	予定日																													
レジオネラ属菌数																														
レジオネラ属菌が検出された場合の対応																														
備考																														



レジオネラ症の防止のためには、設備を管理し、記録することが施設や利用者の方を守ることにつながります。設備台帳を作成し、管理の記録を残しましょう。管理方法を定めた手引書を適切に引き継ぐことも重要です。

横浜市保健所では、社会福祉施設への立入調査を行い、レジオネラ症防止対策の指導・助言を行っています。立入調査の際には、ご協力をお願いします。

ストップ!! レジオネラ
レジオネラ症防止対策のポイント



レジオネラ症 1 ページ

浴場設備の管理 3 ページ

給湯設備の管理 7 ページ

冷却塔の管理 9 ページ

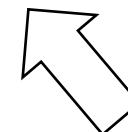
加湿装置の管理 11 ページ

水景設備の管理 13 ページ

横浜市保健所・区福祉保健センター

設備ごとの詳細な管理方法は
横浜市レジオネラ症防止対策指導要綱を解説したパンフレット
「ストップ!! レジオネラ」をご確認ください。

横浜市 レジオネラ症防止対策



ご視聴ありがとうございました